

四 半 期 報 告 書

(第215期第1四半期)

東京製綱株式會社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第215期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 蔵 重 新 次

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 原 良

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 原 良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第214期 第1四半期 連結累計期間	第215期 第1四半期 連結累計期間	第214期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	14,870	15,257	65,289
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,500	587	△3,529
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△1,429	545	△28,827
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,054	348	△28,012
純資産額 (百万円)	38,756	12,001	11,796
総資産額 (百万円)	103,486	83,117	82,944
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△9.84	3.76	△198.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.6	12.0	11.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第214期第1四半期連結累計期間及び第214期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、第215期第1四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(スチールコード関連事業)

東京製綱(株)を分割会社とし、新たに東綱スチールコード(株)、東綱機械(株)を設立しております。

この結果、平成25年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社28社及び関連会社6社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、金融政策や財政政策への期待による株高や円安の進行による輸出の持ち直し、公共投資の増加など、回復の兆しが見られました。

このような状況のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は15,257百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

利益面では、前連結会計年度において事業構造改革費用を計上したスチールコード事業における固定費削減効果に加え、鋼索鋼線・開発製品事業での堅調な需要に支えられ、営業利益は228百万円（前年同期は1,450百万円の損失）、経常利益は587百万円（前年同期は1,500百万円の損失）、四半期純利益は545百万円（前年同期は1,429百万円の損失）と前年同期に比し、大幅に改善いたしました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（鋼索鋼線関連）

海外向けエレベータ用ロープが引き続き好調であることに加え、ワイヤ製品において、土木・建築向けが堅調に推移し、また電力・通信向けが震災後の低迷状態から回復しつつあり、売上が増加しております。国内向けワイヤロープの販売は、前年同期とほぼ同水準で推移しましたが、受注量は当連結会計年度に入り増加傾向にあります。

その結果、当事業の売上高は6,886百万円（前年同期比4.3%増）、セグメント利益(営業利益)は346百万円（前年同期比75.3%増）となりました。

(スチールコード関連)

国内におけるタイヤコード、国内・中国におけるソーワイヤの販売数量が、生産体制縮小の影響で前年同期に比し減少しております。中国におけるタイヤコードの販売数量はほぼ横這いで推移しております。

その結果、当事業の売上高は3,952百万円（前年同期比8.2%減）、セグメント損失(営業損失)は303百万円（前年同期は1,431百万円の損失）となりました。

(開発製品関連)

道路安全施設の売上が前年同期に比しロシア向けを中心に大きく増加し、国内においても受注が増加しております。

その結果、当事業の売上高は2,280百万円（前年同期比48.5%増）、セグメント利益(営業利益)は64百万円（前年同期は389百万円の損失）となりました。

(不動産関連)

売上高は前年同期とほぼ横這いの294百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント利益(営業利益)は93百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

(その他)

石油製品、粉末冶金製品の売上が伸び悩み、売上高は1,843百万円（前年同期比13.6%減）、セグメント利益(営業利益)は26百万円（前年同期比64.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主に有形固定資産の増加により、前連結会計年度末と比べ172百万円増加の83,117百万円となりました。

負債については、借入金が増加したものの、仕入債務が減少し、前連結会計年度末と比べ32百万円減少の71,115百万円となりました。

純資産については、主に四半期純利益の計上により、前連結会計年度末と比べ205百万円増加の12,001百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業所上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社グループの企業価値と株主共同利益の維持・持続的発展を実現し、株主の皆様還元すべき適正な利潤を獲得するためには、長年の事業活動によって培った柔軟な技術力と多様な事業構造、ブランド力、川上・川下の各取引先との強い連携といった当社グループの企業価値・株主共同利益の源泉の維持が不可欠であり、このためには株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先、従業員や地域社会といった当社グループのステークホルダーとの適切な関係を維持しつつ、社会の基盤整備への貢献を通じて当社グループの社会的存在意義を高めていく経営が必要であると考えております。

また、株式会社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合に、その買付が当社グループの企業価値・株主共同利益を高めるものかどうかを株主の皆様が適切に判断するためには、事業間のシナジー効果や当社グループの企業価値の源泉への影響を適正に把握する必要があると考えます。

当社取締役会では、以上の要請を実現することが当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方であると考えており、以上の要請を実現することなく当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えます。

② 基本方針実現のための取り組み

当社グループでは、平成25年3月にスチールコード事業の想定以上の環境悪化により大きな赤字を計上することになりました。こうした事態を受け、当社グループはスチールコード事業の抜本的構造改革を実施いたしました。これにより、平成26年3月期においては確実に黒字化を計るとともに、今後当社の事業領域であるインフラ整備や復興・防災、環境分野での需要が期待されることから、当社製品での貢献に努めることなどにより、企業価値を高めてまいります。また、将来の成長エンジンに資する新製品の市場投入など、トータル・ケーブル・テクノロジー企業の基礎固めを引き続き推進することで、長期的かつ継続的な成長を目指します。

③ 不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止する取組み

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定が基本方針に照らして不適切である者によって支配されることを防止する取組みとして、平成19年6月28日開催の第208回定時株主総会にご承認を得て導入し、平成25年6月27日開催の第214回定時株主総会においてその内容の一部を変更し更新することにつきご承認いただき発効いたしております。(以下、更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます。)

本プランは、当社が発行者である株式の大量買付または公開買付を実施する場合の手続を明確化し、株主の皆様が適切な判断を行えるよう必要かつ十分な情報と時間を確保することや買付者との交渉機会を確保することで企業価値・株主共同利益を維持・向上させることを目的としております。

具体的には、当社株式の発行済株式総数の20%以上となる買付または公開買付を行おうとする者（以下、「大量買付者等」といいます。）には、事前に必要な情報を当社取締役会に提出いただき、当社取締役会が一定の検討期間を設けたうえでこれらの情報に対し意見表明や代替案等の提示、必要に応じて大量買付者等との交渉等を行うこととしており、これらの情報については適宜株主の皆様へ情報提供を行うこととしています。

また、大量買付者等と当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等については、当社経営陣から独立した社外者のみで構成される独立委員会に提供され、独立委員会において調査・検討・審議を行い、その結果を取締役に勧告します。

独立委員会では、大量買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株式の大量買付等を行う場合または当社の企業価値・株主共同利益が毀損されるおそれがあると認められる場合は、対抗措置の発動（大量買付者が権利行使できない条件付の株主割当による新株予約権の無償割当）を取締役に勧告することとしています。

取締役会では、本必要情報等を検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、本対抗措置を発動することを決定することがあり、その決定内容について速やかに情報開示を行います。

④ 本プランの合理性

当社取締役会では以下の理由により、本プランが基本方針に整合し当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであり、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を完全に充足しております。

2) 株主意思を重視するものであること

本プランは平成25年6月開催の第214回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て3年間の有効期限を設定しております。また、有効期限内においても毎年株主総会で選任される取締役を通じて廃止することができる（いわゆるデットハンド型ではないこと）ことから導入・廃止とも株主の皆様の意思が反映されます。

3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

現経営陣からは独立した社外取締役、社外監査役や有識者をメンバーとして構成される独立委員会が、現経営陣による恣意的運用がないかどうか監視するとともに対抗措置の発動等について独立委員会の勧告を行うこと、独立委員会の判断の概要を含めて株主の皆様には情報開示することで本プランが透明性をもって運営される仕組みを構築しております。

4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは対抗措置の具体的発動要件を定めているほか、発動に際しては必ず独立委員会の判断と勧告を経て行うこととしており、現経営陣による恣意的な対抗措置の発動を抑制する仕組みを構築しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は232百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,682,420	162,682,420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	162,682,420	162,682,420	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日	—	162,682	—	15,074	—	5,539

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,477,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,253,000	144,253	—
単元未満株式	普通株式 902,420	—	—
発行済株式総数	162,682,420	—	—
総株主の議決権	—	144,253	—

(注) 単元未満株式には、東洋製綱㈱所有の相互保有株式235株及び当社所有の自己株式279株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋 3丁目6番2号	17,477,000	—	17,477,000	10.74
(相互保有株式) 東洋製綱株式会社	大阪府貝塚市浦田町175	50,000	—	50,000	0.03
計	—	17,527,000	—	17,527,000	10.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,499	6,229
受取手形及び売掛金	※3 15,733	※3 13,807
商品及び製品	4,608	4,774
仕掛品	3,853	3,902
原材料及び貯蔵品	3,705	3,650
その他	2,226	2,834
貸倒引当金	△199	△203
流動資産合計	35,427	34,996
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,943	8,844
機械装置及び運搬具（純額）	4,754	4,734
土地	19,862	19,862
建設仮勘定	150	773
その他（純額）	1,448	1,414
有形固定資産合計	35,159	35,630
無形固定資産	318	314
投資その他の資産		
投資有価証券	8,055	8,299
繰延税金資産	1,543	1,493
その他	4,229	4,090
貸倒引当金	△1,802	△1,730
投資その他の資産合計	12,025	12,153
固定資産合計	47,503	48,098
繰延資産	12	22
資産合計	82,944	83,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 13,354	※3 12,010
短期借入金	29,061	31,047
未払費用	2,998	3,271
賞与引当金	781	1,129
その他	3,716	3,528
流動負債合計	49,912	50,988
固定負債		
長期借入金	7,142	6,279
再評価に係る繰延税金負債	5,326	5,326
退職給付引当金	4,285	4,195
その他	4,480	4,325
固定負債合計	21,235	20,127
負債合計	71,147	71,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,074	15,074
資本剰余金	8,574	8,574
利益剰余金	△22,058	△21,609
自己株式	△3,272	△3,273
株主資本合計	△1,682	△1,233
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	975	1,195
土地再評価差額金	10,009	10,009
為替換算調整勘定	435	11
その他の包括利益累計額合計	11,420	11,217
少数株主持分	2,059	2,017
純資産合計	11,796	12,001
負債純資産合計	82,944	83,117

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	14,870	15,257
売上原価	13,524	12,613
売上総利益	1,346	2,643
販売費及び一般管理費	2,797	2,415
営業利益又は営業損失(△)	△1,450	228
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	77	135
為替差益	—	181
貸倒引当金戻入額	2	172
その他	71	100
営業外収益合計	159	598
営業外費用		
支払利息	142	168
為替差損	10	—
その他	56	69
営業外費用合計	209	238
経常利益又は経常損失(△)	△1,500	587
特別利益		
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
投資有価証券評価損	220	—
ゴルフ会員権評価損	—	1
その他	0	—
特別損失合計	220	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,720	586
法人税等	△222	34
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,498	551
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△69	5
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,429	545

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△1,498	551
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△229	220
繰延ヘッジ損益	△1	—
為替換算調整勘定	623	△606
持分法適用会社に対する持分相当額	51	182
その他の包括利益合計	444	△203
四半期包括利益	△1,054	348
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,057	342
少数株主に係る四半期包括利益	3	5

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、東京製綱株式会社を分割会社とし、新たに設立した東綱スチールコード株式会社及び東綱機械株式会社を連結の範囲に含めております。また、重要性が増した東京製綱(香港)有限公司及び東京製綱エンジニアリング有限会社を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したKISWIRE NEPTUNE SDN. BHDを持分法の適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
関連会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の 借入金に対する債務保証	1,353百万円 (90百万円)	1,437百万円 (90百万円)

(2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務	913百万円	886百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	579百万円	424百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期時に決済が行われたものとして処理をしております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	143百万円	269百万円
支払手形	423百万円	339百万円
受取手形割引高	158百万円	144百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	839百万円	413百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	363	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月8日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	6,600	4,305	1,536	295	12,737	2,133	14,870	—	14,870
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30	—	34	—	65	281	347	△347	—
計	6,630	4,305	1,571	295	12,802	2,414	15,217	△347	14,870
セグメント利益又は セグメント損失(△)	197	△1,431	△389	97	△1,525	74	△1,450	—	△1,450

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	6,886	3,952	2,280	294	13,413	1,843	15,257	—	15,257
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34	3	41	—	79	213	292	△292	—
計	6,920	3,955	2,321	294	13,493	2,057	15,550	△292	15,257
セグメント利益又は セグメント損失(△)	346	△303	64	93	201	26	228	—	228

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)及び算定上の基礎以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△)(円)	△9.84	3.76
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,429	545
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	△1,429	545
普通株式の期中平均株式数(千株)	145,217	145,203

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため、当第1四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月12日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿 楽 眞 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 山 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【会社名】	東京製綱株式会社
【英訳名】	TOKYO ROPE MFG. CO., LTD
【代表者の役職氏名】	取締役社長 蔵 重 新 次
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋3丁目6番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 蔵重 新次は、当社の第215期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

